

**第 2 6 回庄内南部地区合併協議会  
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 1 0 月 1 9 日（火）

場 所：マ リ カ 市 民 ホ ー ル

## 第 2 6 回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成 1 6 年 1 0 月 1 9 日 ( 火 ) 午後 3 時 2 9 分 ~

場 所 マリカ市民ホール

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 合併協議会の運営について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名		
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	
副会長	温海町長	佐藤 正明	委 員		議長	菅原 元	
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		識見を有する者	長南 源一	
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	前田 藤吉	
委 員	鶴岡市	議員	委 員	三川町	町長	阿部 誠	
委 員		議員	委 員		議長	佐藤 均	
委 員		助役	委 員		朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		識見を有する者	委 員			議長	進藤 篤
委 員		識見を有する者	委 員			議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	委 員			識見を有する者	田村 作美
委 員	藤島町	町長	委 員	温海町	議員	富樫 栄一	
委 員		議長	委 員		識見を有する者	齋藤 金一	
委 員		議員	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子	
委 員		識見を有する者	監査委員	朝日村監査委員		難波 鉄雄	
委 員		識見を有する者	監査委員	羽黒町監査委員		清野 均	
委 員	羽黒町	町長					
委 員		議長					
委 員		議員					
委 員		識見を有する者					
委 員		識見を有する者					

会長・委員 33名 監査委員 2名

欠席委員 遠藤 純夫委員、成田 光雄委員、鈴木多右エ門委員、鈴木 正士委員  
渡部 長和委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
" 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
" 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	土田 宏一	主事	伊藤 弘治

## 1 開 会（午後3時29分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただ今から第26回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 きょうはまた皆様大変ご多忙のところを夕刻にかけてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。何だかまた台風が来るようでありますけども、何事もなく過ぎればいいなと思っておりますけども、同じ責任のある立場として全く心配は心配であります。

さて、きょう第26回の合併協議会であります。いろいろこれまでご熱心に法律で求められている協議項目について、さまざまな角度から熱心なご議論をいただきまして今日まで至りましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。ご承知のように、今の状況については今ここでくどくど申し上げるまでもなく、きょうの主要課題でございますけれども、これから協議会の運営につきましてご協議をいただくようお願い申し上げます。

あと事務局からの説明を含めまして、大変横着だけでも、冒頭本当はいろいろ申し上げるべきですけども、二重になりますので、この程度にとどめさせていただいて、早速協議に入らせていただきたいと思います。事務局の皆さんもご苦労様、関係の皆様にもご苦労様でした。どうぞ委員の皆様、何かとよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

## 3 報 告

### （1）合併協議会の運営について

○芳賀 筆事務局長 それでは、進行のほうを会長よりよろしく願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、早速協議に入らせていただきます。

次第でございますように、合併協議会の運営についてでありますけれども、まず25回目の協議会以降、今日までの経過についてごく簡単でいいから、事務局、経過報告してください。

○佐藤智志事務局次長 それでは、先月22日に開催をいたしました第25回の合併協議会以後の経過につきましてご報告いたします。

同協議会におきましては、合併期日でありますとか農業委員会委員の定数等の取り扱いにつきまして協議、合意が図られたことから、合併協定書の作成に必要な項目についておおむね合併協議が整ったところでございます。その後市町村長会議におきまして合併協議会における協議内容を踏まえまして合併協定書を取りまとめ、去る10月4日7市町村長が調印を行っております。これを受けまして、構成市町村では10

月5日から8日までの間それぞれ臨時議会を開催し、合併関連議案を諮ったところでございます。8日の日に一斉に採決が行われまして、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村及び温海町では可決されたところでございますが、三川町におきましては否決をされております。

以上が第25回合併協議会から本日までの経過でございます。

**○富塚陽一会長** ただ今の報告について何かご質問、ご異議ございましたらどうぞ。大体そんなようなことであつたろうと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

**○富塚陽一会長** そこで、ただ今の報告に基づいて、これから協議会の運営の仕方がありますけれども、私から得々と申し上げるまでもなく、この協議会は構成7市町村の長からそれぞれの議会の議決を踏まえてこの7市町村で合併をするために必要な協議事項を十分協議するよという役割をしょわされた上でこの協議会が構成されて、これまで本当にご熱心に協議をいただいて今日まで参ったわけでありまして。それで、先ほど報告がありましたように、4日の日に7市町村長がそれぞれ合併をするべく協定書を締結したわけでありまして、これはこれまでの協議会の協議の結果が協定を締結するのに十分であるというふうに認めてそういう協定書を締結したということでありまして、その限りでは協議会の役割はまず基本的に十分果たし得たものというふうに私は言っているのではないかとこのように思いますので、そのようなことかと思えます。これが協定書の締結でもって使命を終わったというふうに申し上げましたが、もし7市町村がさらに合併の段階に踏み込んでいって、いろいろまたその後で協議すべき項目が出てきて、これはやっぱり協議会にご意見を聞いたり、ご了承いただいたほうがいいなことたくさん出てくるだろうから、その場合にはなお協議会のご活動、ご協議をお願いするというのが筋だろうと思ってまいりましたが、今日この七つの団体での合併は不調に終わりましたので、この協議会で協議することはなくなったというふうではありますが、その意味で本日をもってこの協議会の協議の終結をせざるを得ないと思えますが、それにつきまして何かご意見ございますでしょうか。そうせざるを得ないのではないかとこのことをご了承いただけますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

**○富塚陽一会長** それでは、本協議会の協議は本日の協議会をもって終結とさせていただきます。

それで、これまでもお諮り申し上げましたが、この協議会として協議を依頼されている構成7市町村長と議会の議長に中間報告を申し上げます。それで、今の段階で終結というふうになりましたので、最終的な報告を市町村長さんと議長さんに申し上げるのが筋だろうというふうに思いますので、ちょっと手回しよくて事務局も配った

かと思いますが、最終報告案をお手元にお配りしてあるんでないかと思いますが、それを今度ご審議いただいといます。

事務局、朗読してください。

**○佐藤智志事務局次長** それでは、お手元の最終報告をご覧いただきたいといます。

本協議会は、貴（市・町・村）議会の議決に基づき、合併特例法の規定による合併を進めるため、平成14年10月10日から鋭意協議を重ねて参りました。この間における協議内容の主な事項については、去る8月26日付で行った中間報告に、合併を実施する期日を「平成17年10月1日」としたこと及びこれに関連して農業委員会委員のうち、7市町村の選挙による委員は、法による「在任特例」により、合併の日から平成17年11月25日まで在任すること並びに新市建設計画の県協議に基づく最終修正を加え、総て網羅しております。

その後、去る10月8日、構成7市町村におかれては、この協議結果を踏まえ、構成7市町村を以って一市に合併する旨の議案を立案し、各市町村の議会の議に付したところ、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村及び温海町では可決されたものの、三川町においては否決されました。従って、本協議会に課せられた使命は、これを以って果たし終えたものと考え、ここで協議活動を終結したく、ご了知戴きたいと存じます。

顧みて、これまでの間における協議会の開催は、26回に上り、専門小委員会も精力的に開催するなどし、委員各位には格別なご尽力を戴き、また事務局員も絶大な努力を重ねられ、その結果、出来る限りの公正・適正な結論が得られたものと存じます。ここに協議会の委員各位、事務局の職員には深く感謝を申し上げながら、中間報告以後の協議会の議事録と共に、新市建設計画を添え、最終報告とした次第であります。

裏面をご覧いただきたいといます。

なおこの協議した事項の内容については、例えば「新市建設計画」では、各市町村で策定している「まちづくりの基本計画（通称）」を最大限に尊重し、地域特性にも配慮したほか、施策などの相違点について拙速な調整措置を講じないことなど、各団体の個別事情にできるだけ配慮をした積りであります。そのため、一部団体が離脱し合併の枠組みが変わったとしても、協議の内容は、離脱した団体にかかる部分を削除するなど一部修正によって、十分に採用できる適切なものになっている筈であり、念のため申し添えます。

以上でございます。

**○富塚陽一会長** 以上が一応案として準備したものでありますが、どうぞ何なりとご意見、ご質問お出しください。大体こんなもんだということでもよろしいでしょうか。もし差し支えなければ、これをもって各構成市町村長さんと議会の議長さんに最終報告を提出させていただきたいといます。これに議事録と、それから何だか建設計画で県から字句の修正など指導があったようです。それですので、正確にまたそれを訂正したものを添付して各市町村長さんと議長さんに提出するというのもよろしいでし

ようか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

そこで、次にですけれども、協議会の活動を一応終結したような格好になりますので、予算の決算をしなければならないのでないかということでもありますので、ちょっと決算について事務局から。

○**石塚治人事務局総務課長** それでは、資料をちょっと配らせていただきます。

(資料配付)

○**石塚治人事務局総務課長** ただ今協議会の協議は終結ということでしたので、資料をお配りさせていただきました。平成16年度庄内南部地区合併協議会決算見込みという資料でございます。

本日をもって協議会の協議終結ということでもあります。これに伴いまして協議会の会計についても整理をしなければならないというふうに考えております。協議会の規約におきまして、協議会が解散した場合には会長が決算を行うと定められております。今回の協議終結によりまして協議会の活動は終了となり、本日以後の協議会の開催はないものというふうに考えております。そこで本日決算見込みをご報告させていただきまして、今後収支が確定した時点において解散の場合に準じて会長が決算を行いまして決算書を作成し、それを構成市町村に送付することで実質的に会計を閉鎖することにしたいということでございます。配付いたしました決算見込みは、本日の協議会の開催経費と今後の整理のための事務経費までを見込みまして収支の整理をいたしましたものでございます。以下、主なものにつきましてご説明を申し上げます。

歳入のうち構成市町村からの負担金でございますが、その下にありますように前年度からの繰越金が約1,560万円と多額でありましたことから、本年度はまだ負担金の請求をいたしていないというところでございます。予算は、7市町村の負担金合わせて約2,980万円でございますけれども、決算見込みでは合わせて200万円ほどにとどまるというところでございます。内容欄に記載の額が各市町村の負担金の見込みの額ということでございますので、今後収支が確定した段階で請求をさせていただくことで考えております。また、予算額500万円ということで県の交付金も計上してありましたが、これの交付はないということになります。

歳出では、報酬約120万円でございますが、本日までの9回の合併協議会の際の委員報酬でございます。共済費と賃金は事務局の臨時職員の任用経費でございます、合わせて約200万円でございます。旅費は、協議会開催に伴う委員の費用弁償、また事務局職員の先進地視察の際の旅費でございます。需用費が約560万円でございますけれども、コピー代等の消耗品費約190万円、また協議会だよりや新市建設計

画などの印刷製本費が約340万円というようなことで、こういったものが主なものでございます。委託料は、7月に補正をいただきました電算システム統合調査の費用約540万円、これが中心となるものでございます。使用料及び賃借料は、協議会会場使用料のほか、パソコンリース料、事務局用車両のレンタル料でございます。

以上、主な点でございますが、今月の末前後には収支を確定できるというふうに思っております。来月には決算処理を行いまして、決算書を各構成市町村に送付したいということで考えております。

以上、決算見込みの報告とさせていただきます。

**○富塚陽一会長** この決算は、何か規約によれば会長が処理していいというような感じのお話でしたけども、一応全部ご報告申し上げて、またこれ最終的に詰めたものをもう一度協議会を開いてご了承いただくというのちょっと少し過剰かなと思いますので、修正する部分はせいぜい10万以内の程度の詰めだそうですので、大綱はこういふことで決算になるということをご了承いただいて、それであと最終的に計数整理が詰まった段階で私のほうから各委員さんにその資料をお届けするというので、そこでご了承いただくことにさせていただくと大変ありがたいなと思いますけども、まずこの決算についてのご質問を含めて何かご意見ございましたらどうぞ。

なければそんな取り扱いでいいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

**○富塚陽一会長** それでは、もう一月ぐらいかかるんだと思いますけども、きょうの会の費用とか、人件費とかを入れて清算して、その結果は後刻きちんとしたものをご報告させていただきたいと思います。

#### 4 その他

**○富塚陽一会長** さて、以上で協議会の活動についてのこれからの取り扱いの案件はおおむねこれでご了承いただいたと思います。これまでのご協議いただきました委員の皆様は改めて、大変私の会の運営につきましているいろいろご批判もありまして、それ一々申し上げませんが、私としては精いっぱいやったつもりですが、いろいろその辺はご了承いただいて、まずまずこれまでご熱心に協議いただいた委員の皆様は、ここで最終報告にも書いてありますとおりですが、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。それから、事務局の皆さんも大分日夜非常に過重な労働をされたようでありまして、ご苦労様でした。そういうことでございますので、一通りこれで協議の終結ということで、あとどうぞ今までのことも含めて自由なご発言をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**○阿部 誠委員** 平成14年10月10日以来、庄内南部地区の合併協議会に参加させていただきまして、この協議において7市町村の一体感というものをお互いの理解の

中で進められた経過の中において、私なりににも合併協定書に調印をし、三川町議会に合併の議案を提案いたしました。残念ながら否決をされたという結果でございます。協議会の委員の皆様方には、今までの三川町に対する信頼をいただいた部分に大きなご批判になろうというふうに思い、心からおわびを申し上げる次第でございます。私としましては、当初から合併の必要性、そして今後とも合併を推進するという気持ちにはいささかの変わりはありませんし、今までの6市町村の皆様方からお世話になってきたことを思えば、大変残念な思いでございます。しかしながら、この協議会にとどまることはやはり断念せざるを得ないと、大変苦渋の選択をしなければならないという状況でございます。6市町村長の皆様方が今までのこの協議会運営に関していろいろとご指導をいただいた中で、何とか実現に向けて努力しなければならないという思いでは来たわけでございますが、申しわけない結果になってしまいました。しかしながら、三川町は6市町村の皆様には今までいろいろな面でお世話になってきて、これからも三川町といたしましては日常の生活圏、特に6市町村の皆様方にはお世話になっているわけでありますので、今後とも今まで同様お世話にならないといけない部分が数多いわけでございます。この信頼を損ねた回復には時間がかかるとは思います。私なりににも精いっぱい努力してまいりたいというふうに思っております。富塚会長を初め委員の皆様、そして事務局の皆様方からいただいたご厚情に感謝を申し上げ、おわびのあいさつとさせていただきたいと思っております。

**○富塚陽一会長** どうもありがとうございました。いろいろ今までも一緒に志してきたお立場での発言、大変心中もいろいろ複雑なものがあると思いますが、皆様どうぞご了承よろしくお願ひいたします。

どうぞあとほかに何かございましたら。

**○榎本政規委員** 本協議会は、先ほど会長さんのお話のとおり、本日をもって終結するという話であります。また、ただ今三川の町長さんから、10月8日の三川町議会の否決の決定を受けてるおわびの説明があったわけであります。ただ、法定協議会の副会長という立場でなくて、鶴岡市議会の議長として、あるいは鶴岡市の議員として、それから鶴岡の市民の一人として、私は合併をしなければならない社会的状況、あるいは財政的な状況、もろもろの状況を踏まえてこの2年間合併に向けて協議してきたわけであります。そういう意味では、七つの枠組みが崩れたことに対して議会人の一人として非常にむなしさを感じておりますし、大変残念なことであります。先ほど申し上げましたとおり、社会的状況、あるいは財政的な状況が、七つが六つになろうと変わるわけではありませぬので、合併の議決に賛成した議員の、あるいは各議会のこのことを重く見るのであれば、先ほどの最終報告にありますとおり、今まで2年間かけてきた調整については何ら変わるわけではありませぬので、枠組みが変わろうとも、そういう観点からぜひとも新たな形での合併に向けて速やかに推進をしていかなければならないんじゃないかなと、鶴岡の議長としてそう思っております。そういう観点から、ぜひともこの場は七つの協議会ではあります。各首長さん、あるいは各

議長さん、副議長さん、そして委員の皆さんおられるものですから、忌憚のないご意見をいただきながら前向きに首長さんには改めて合併に対して積極的に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げる次第であります。ひとつよろしく願います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。これからのことにつきまして、この協議会の本来協議事項ではありませんけども、しかし皆責任のあるお立場の方であられるわけですので、これからのことも含めて何でもご所見があれば、これは協議会の委員というよりもそれぞれのお立場でのお話で結構ですので、やっぱり何か情報交換したほうが落ちつくかなとも思いますので、どうぞご遠慮なくご発言いただければ。今まず榎本議長からは早くやれと、6団体で早くやれと。

○**齋藤助夫委員** 鶴岡の齋藤ですけれども、私も久々に発言といいますが、お尋ねしたいことがあるんで、三川の町長さんに一つだけお尋ねしたいと思えますけど、今町長さんからのごあいさつの中で、町長さんの個人的なお考え、それからいろいろな今後の対応につきましては私も十分よくわかりました。ただ、私も三川町には友達もおりますし、親戚もおりますし、同級生もおります。その中で、今皆さんご承知のとおりいろいろ進める会のほうでは、私から今あえて申し上げませんが、町民運動といいますが、進める会のほうで非常に精力的な動きがあるようにお聞きしておりますし、それは三川町の町民としての考え方、これからの新しい三川町としてのまちづくりをどういうふうに進めていくのかということの町民の現れだと思えます。前回ですか、この協議の中でも櫛引町の方からは願わくば7市町村一本化になってやっていきたいと、そういうお話もありましたし、三川の鈴木委員さんのほうからも三川町の幸せとこれからの21世紀のまちづくりのために本当に皆で考えてほしいと、そういうお話もありました。今ここにおられる皆さんも所期の目標のとおり7市町村が一本になってやっていきたいと、そういう気持ちは今でも変わらないと思えますので、今の三川町の進める会と、それからいろいろのそういう町民運動、町民の皆さんのそういう一連の考え方、動きに対しまして町長としてはどのようなお考えをお持ちですか、そのこと1点だけで結構ですので、ぜひこの際お聞きできればありがたいなと思えますので、よろしく願いたいと思えます。

○**富塚陽一会長** いいでしょうか、町長さん。あまり無理しないでいいですけども、何もきょうここで責めるところでないから。

○**阿部 誠委員** 齋藤委員さんの言われることは、私も三川町がこの7市町村の皆さんと非常に関係が深いということからの今のご発言だというふうに思っております。町ではやはりいろいろの課題が今じゃっ起しております。その状況をやはり厳しく受け止めながら、早期にこの解決に向かって進んでいきたいというふうに考えております。

○**富塚陽一会長** どうぞ精いっぱい頑張っているのだから、ひとつご了承をお願いします。

○**齋藤助夫委員** わかりました。私もまず町長さんからこういうお話、ご意見お聞きするのは恐らくこれが最後になるかもしれませんので、それでお聞きをしたところでございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○**富塚陽一会長** どうもありがとうございました。

○**佐藤甚一郎委員** 先ほどの協議会の最終報告の末尾にありますように、この協議会のやってきたことと、それからこの協議会の持つ意味、それからこの協議会が次につなぐ可能性についてもこの中で述べられておるわけでありまして、そういう点からすればただ今の三川町長さんのお話、これはごもっともなお話でありまして、私ども情動的にそのことについて十分な理解をするものでございます。しかしながら、事の流れはやっぱり議会制民主主義といいますか、そういう中でしか決め得ないという、そういうことが一つございまして、そういう事情というものはやはり私どもがこれは踏まえてかからなければならないし、それをしっかりと理解もしなければならないと、こういうことだと思います。したがって、きょうは最終ということではあるにしても、やはりこの次にではどうするのだというあたりをまず市町村長さん方からきょうの終結に対する感想なども含めてお話をいただければありがたいものだと考えます。

○**富塚陽一会長** そういうご提案ですけども、市町村長さんのご所見をということですが、いいでしょうか。どうぞどなたか。

○**中村博信委員** 感想ということではありますが、感想は甚だ残念というようなことであります。それで、羽黒町でも10月8日の各市町村の議決を受けまして実はきのう議会の全員協議会をお願いしまして、今後の考え方に対しまして私といいますか、町の考えを議会にお話し、ご理解を願ったところであります。その中で合併の必要性については今さら申し上げるまでもないわけでありましてけれども、羽黒町の将来あるいは今国で進めている三位一体の改革などをかんがみますと、これまで鋭意努力してきたこの協議会のスケジュールに沿って、今回のことで若干遅れるわけでありまして、これまでの計画どおり平成17年10月1日の合併に向けて今後とも努力をしまいたいというようなことで議会にお話をしたところであります。その中で、三川町さんの動向があるわけでありまして、その辺のことも十分考慮しなさいというような意見少しありましたけども、そんなことでありますし、新たな協議会をなるべく早く立ち上げ、協議に臨んだほうがいいというふうに私は思っておりますので、お話をさせていただきます。ありがとうございました。

○**富塚陽一会長** ありがとうございました。

○**難波玉記委員** 平成14年の10月から七つの市町村で頑張ってきたわけでございます。三川町の離脱については、本当に残念だというふうに考えております。残った六つの市町村で新たに合併協議会を早急に立ち上げて、庄内南部地区の希望ある未来を目指すべきだというふうに私は考えております。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。  
ほかにどなたか、朝日の村長さん、どうです。

○**佐藤征勝委員** 昭和の合併から半世紀、50年という時の流れの中で、時代は、あるいはこの社会は大変大きく変化をし、そしてまた国も、あるいはこの地方も変革をしなければならない、そのような時代を迎えておるという中で、この庄内南部七つの市町村という枠組みの中で、今まで新しい時代へつなげる、新しい事績をつくろうという一致した考えの中で、今まで鋭意2年以上にわたって進めてきたわけでありまして。この合併のいわゆる理念、あるいは必要性、あるいは目的というものは、まさに変わるものではないというふうに思っております。本来日常生活圏を考えれば、今までの7市町村の枠組みが最もいいという考え方で進めてきたわけでありましてけれども、残念ながらこのような結果になっておるわけでありまして、ただ先ほど申し上げましたような大きな問題点は変わらないという考え方に立ちますならば、早急にこの六つの市町村で新たな枠組みの中で私は当初の予定どおり、計画どおりにやはり鋭意努力を重ねて新たな時代へつなげる地域づくりを進めていかなければならないと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

○**阿部昇司委員** 平成14年の10月10日、市町村合併を協議するというところで、法の下で2年余りですけども、鋭意協議をしましてまいりました。私どもも町民と議会と、それから周りの町村といろんななかかわりの中で、この2年間それこそいろんな事業、いろんな会議をする中でも市町村合併という大きなテーマを外して考えたことはありません。考えてみましても、明けても暮れても市町村合併ということでそういった会議、協議を進めてまいりましたけれども、ことしの10月8日に本来であれば7市町村すべて可決になれば本当に私もよかったなと心から思います。と言いますのも、三川町さんが否決いたしましたけれども、隣接の町といたしましては今までも水道事業とか行政のかかわりで一番深い町が藤島町だろうというふうに思います。ですので、同じ自治体として、同じ地域、まちづくりを一緒にやろうということで協議を進めてまいりましたので、今回この協議から一応形としては外れると、一応終結をしたということですので、形から外れるということになりますが、藤島町といたしましては合併の必要性、あるいは求められている背景につきましてはやっぱり変わらないだろうというふうに思いますので、これから先も今述べられました町村長さん方と同じよう

に可決をいたしました市町村で直ちに合併の協議をまた続けると。そして、限られた期間でありますけれども、何とかこの協議を成就して新しい自治体を模索をしてつくっていくと。今市町村合併が本当に揺れておりますし、なかなかまとまっていけない状況にありますが、私はここに来て山形県初と言いますか、山形県で初めて合併をまとめ上げて、県内で模範となるような、手本となるようなやっぱり自治体をつくり上げていくと、そういった目標を掲げながら再度スタートをさせていただければ私個人としてはありがたいなと思っている。ただ、議会、町民については、きょうの協議会を踏まえてこれから再スタートをとということで考えております。

それから、もう一つ加えさせていただきますと、三川町さんの今回の否決につきましてはいろんな立ち上げ方があるのだと思いますが、私としては、藤島町長個人といたしましては6市町村で新たな協議会を立ち上げるにしても、今の協議会を休止にして、そのままにして新たなものを立ち上げていくというふうにすれば、これから先いろんな状況の変化が講じようともやっぱり対応できるのではないかと。私はこの一つの議決、あるいは否決によってこの地域が分かれるとか、変ないさかいを起こすことのないように、地域住民の方々がやっぱり幸せを願うと、生活の安定を願うということでありますので、大きな気持ちでこれからも進めていければありがたいというふうに思います。

少し長くなりましたけど、所感を述べさせていただきました。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

じゃ、温海の町長さん。

○佐藤正明委員 まずもって、副会長として7市町村、この合併が成就されなかったということについて、改めて私自身の非力さということをおわび申し上げたいと思うところであります。非常に残念ではございますけれども、しかしながら三川町の立派な見識を持って臨んでいる町民の代表の皆さんがそういう決断をされたということについては、それはそれで謙虚に受け止めなければならないのだと私は思っております。今後の三川町さんのますますのご隆盛をご祈念申し上げたいと思います。

私は以前にも申し上げてまいりましたけれども、年々少なくなっている保育園や小学校の子供たちにどういう自治体にして形づけていくかということが、今私に課せられた責任だということをおわび申し上げてまいりました。やはりそれぞれの市町村の役割というのは、そこに住む人々が安心して暮らせる、そして夢と希望のあるそういう形をつくっていかなければならない、そういう夢を語っていかなければならないと申し上げてまいりました。したがって、本町の議会でも立派に議員の方々の判断、これを十分尊重しながらこれからも、ただ今それぞれの町村長さんからありましたように、改めて6市町村でいけるのかどうかということはこの後の協議になるわけでありませけれども、できる限りそういう形でより良いこの南庄内をつくるために精いっぱい私はやっていきたいものだと思っておりますし、我が町の議会の方々もそういった意向を持ってこの判断を下したものだと思っておりますので、どうか今後ともよろしく皆

様方をお願いを申し上げたいと思います。

なお、ただ今阿部藤島町長さんが言われましたように、やはり今日まで26回という事で随分皆さんにもご苦勞をおかけしたわけでありますので、この協議会を中心として私もこれからも進んでいきたいものだなという、そういう希望を持っております。どうぞよろしくをお願いを申し上げます。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

温海の議長さんからのご指名私も入っているのかもしれないけども、まず私はこの際後でして、控えさせていただき、住民代表の方でどなたか何かご感想おありでしたらどうぞ遠慮なく。住民代表の方で何かございませんでしょうか。これからも頑張れとか、どうしろとかこうしろとかというような、何かないもんでしょうか。

竹内さん、何かないですか。無理しなくたっていいけども、何かありましたらどうぞ。

○竹内峰子委員 すみません。ご指名されるとすぐ立ちたくなるのが悪い性格かと思えますけども、今さまざまご意見を伺って、私も本当に残念だなと思えますけども、せっかくここまで歩いてきた道筋を無にすることなく、やはりできれば7市町村と想っていますけども、6市町村で進めるのは仕方がないのかなと、こんなふうに思っていますし、市民の方々からいろいろ聞きますと、やはりここでなくすのは甚だ遺憾であると。県知事の談話にもありましたけども、少し窓口を広げておきまして三川町の皆さんがいつでも参加できるような体制をつくっていくのがこれからの仕事かなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

あとは、温海の佐藤さん、どうです。きょうは、女性の方少し指名させていただきます。

○佐藤喜久子委員 私も竹内さんと同じ考えなんですけども、三川町さんが外れたということとはとても残念で仕方ありません。住民の方々何か力強い運動をしていらっしゃるんですけども、そちらのほうにも期待をし、できれば7市町村で合併できたらなという考えを持ってありますが、どうしてもできないというようなことになるとすれば、今までやってきたことむだになるわけではないですけども、6市町村で少しずつ進んでいったほうがいいのかという気持ちでいます。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

それでは、高橋さん、どうでしょうか。

○高橋 澤委員 何もございません。どうなるのかなと心配で参りましたがけども、町長

さん方のお話聞いて、また結束新たに頑張るんだなということを伺いまして安心いたしました。よろしく申し上げます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

それから、あと住民代表の方でどなたかどうぞ。

藤島どなたか、どちらでもどうぞ。

○**富樫達喜委員** 法的にどういうふうなものになるのか、私ちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけども、今藤島の町長さんがおっしゃったように、これから三川町いろんな動きがあるんだろうと思います。そういった中で、今この協議会をそのまま解散しないで存続していくことができるのかどうかというのが私わかりません。新たに1市5町村で立ち上げをしなきゃならんのか、その辺のことを含めてひとついつでも入ってこれるような、そういういわゆる門戸を開けておくという姿勢というものは取っていけないのかなと、今私はそんなふうに感じております。ただ、やっぱり一方ではもう時間がないんでありますんで、1市5町村の枠組みというものも粛々と進めていく必要があるのかなと、そうも思っております。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

それから、あと羽黒さんどなたか。

○**呼野祝二委員** 今の三川さんの離脱、大変本当に残念に思っております。我々あまり法的な内容知りませんが、新聞紙上で見るに何か三様の進め方があるように新聞記事を拝見したわけでありましてけれども、前の協議会で10月の1日まで延期したことが幸いになるような形で進められたらいいなというふうに、素人考えですけれども、今藤島さんもおっしゃられましたように、門戸を広げていつでも受け入れができるような、そういう一体性のあることをいつでも忘れないような形で6市町村の協議会が進められればいいんじゃないかなと、そんな気持ちでいっぱいでございます。

○**富塚陽一会長** そのほかどうぞございましたら。

○**本城昭一委員** 各町村長さんからもご意見ございましたが、三川町さんのこと大変残念に思っているわけです。2年間7市町村でこの大事業をやっていこうということで進んできたわけですから、大変残念に思っております。しかし、これはそれぞれの自治体、町村の自主的な判断というのが第一に来るわけでありまして、そういう意味で批判したり、非難したり、そういうことは当たらないと、やはりその自主性を尊重していくということが非常に大事だなというふうに思います。

ただ、これからの問題について、今二、三お話ございました。私は結論から申し上げますと、間髪を入れずに6市町村で新たな枠組みで立ち上げていくと、こういうの

が非常に大事ではないかなと、時間を置いてはいかんのではないかなというふうに思います。そんなことで、三川町さんに門戸を広げると、こういうご意見もありますが、しかし消防も衛生処理も、そして先ほど言われましたように水道も今後とも一緒にやっていくんです。それはそういうことになるわけです。ですから、ここで壁をつくって縁が切れると、そういうものではないんです。従来どおりのものが非常に多いわけです、生活の中で同一生活圏として。したがって、ここはやはり三川町さんに門戸を開けておくという言い方ではなくて、三川町さんの自主性を尊重するのであれば6市町村で新たな枠組みを立ち上げて、そして新しい市をつくっていくという進み方が私は一番筋ではないかなと、こんなふうに思いますので、ぜひ事務局も大変ご苦勞であります、次に向かってのそういう間髪を入れない取り組みの体制づくりをお願いしたいなと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

あとほかにございませんでしたでしょうか。なければそろそろ閉めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** きょうは、まずこの協議の終結をさせていただきまして、重ね重ねこれまでのご苦勞に厚く御礼を申し上げます。

ただ今ご発言ありましたとおり、とにかく今日の社会経済情勢もろもろ想定しますと、やはり今般我々が取り組んできた合併を中止するわけにはまいらないということで、引き続き特に法に基づく措置も利用しながら十分住民の皆さんの利益のために遺漏なく対処しなければならないというお話がありまして、私も全く同感でございますし、その責任を痛感をさせていただいております。時期は2か月遅れたわけですけども、これも市町村の数が六つないし七つというふうになりますと、この予算編成から執行体制から、いつ合併するかということについてはまた今後協議を要するわけでありまして、大変膨大な作業を要します。したがって、これは来年度に向けてちゃんと体制を組むには極力速やかに合併の決定をして、そのための予算編成も二重、三重になります、今回は、それぞれの町村単位、あるいは全体のもの二重、三重になりますので、大変な作業になると思いますので、極力速やかに所定の手続をする必要があるだろうというふうに思います。

皆様のいろいろご要望もお聞きしましたが、いずれにしても議会の議決を、すべてあらゆるものが議会の議決を前提にして事柄が進められます。今般三川さんの否決というのも、大変権威のある議会でありますから、非常に重い結論でありますので、そのまま協議会は置いておいても違法ではありませんけれども、この協議会でさらに話を進めるといことは事実上不可能であります。したがって、新しい段階で協議会を設けることを議決していただいて、二重な格好になることも違法ではないのです。ただ、七つの団体で今までやってきたことは事実上何にもできないということでありま

すので、まず六つの団体で進めていくということでございます。

法律に基づいて手続をする場合の出入りは実はそう簡単でないのです。議会の議決を得たときには、元に戻したり、新メンバーを入れたり、換えたりすることはできません、そういうことになっておりますので。しかし、合併それ自身は別にいつでも何でもやれるわけですが、この合併特例法に基づいた合併はできないということであり、その辺はなかなか複雑だろうと思いますので、まず現在の合併特例法で進む限りは議会に協議をし、県でよしきたと、こうなったものはあと変えられないということになります。そこは責任を持っていかねばならないという、そうでなければまた白紙に戻れば全く法律に基づいた合併はできないということになりますので、そこはご了承いただきたいと思います。いずれにしましても、まだ何も決めておりませんので、きょうのご発言を受けまして速やかに関係市町村長で協議をして、遺漏のないように進めさせていただきたいというふうに思います。

さらに、ちょっと出過ぎているけども、私の個人的な考え方ではありますが、もし仮に新しい六つの団体での協議会が発足した場合は、委員の皆様はぜひこのままお手伝いしていただければありがたい。行政の継続性も問題ですし、今まで十分議論していただいたことでもありますので、言うならば先ほど報告にございましたように、各市町村の構想を全部ごちゃまぜにして練ったわけではなくて、尊重しながらやや積み上げたような形の構想でもありますので、十分皆様方から今までご議論いただいたことをさらに見ていただくということが非常に重要だと思いますので、全くメンバーを代えるというのはあまり私は好きでないと思いますので、そこはひとつこれから協議させていただきましても、何とぞその際は引き続きご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げたいと思います。

いずれにしても、そういうことでもありますので、できれば合併の協議会は来月の初めころできればいいのではないかなと私は思っていますけど、これから皆さんと相談して進めさせていただき、議会のご都合もあるでしょうから、そんなところで協議を数度やって、そしてしかるべき段階に入って合併のまた議決について煩わすようにしたい。なるべくなら来年、あまり年越さないように、なるべく速やかに事務方の作業もできるようにしてやったほうがいいのではないかなとも私も思っていますが、これから協議申し上げますので、各構成市町村長さんのご意見も踏まえて、各議会のご意見もあるでしょうし、せっかくここまで来ましたので、何とぞよろしく願いを申し上げたいと思います。三川の町長さんもお心察するに余りありますが、ご発展をご祈念申し上げます。

そんなところできょうはここで閉めさせていただいていいでしょうか。何かほかにご意見ありましたらどうぞ。

○**富塚陽一会長** なければこれで一応この形での協議会は終了ということになりますので、本当に重ね重ねご協力、ご支援、ご指導に厚く御礼申し上げますと終了させていただきます。本当にありがとうございました。

## 5 閉 会（午後4時27分）

○芳賀 筆事務局長 委員の皆様には、2年間、26回の合併協議会熱心なご討議いただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げまして、庄内南部地区合併協議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。